

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

特定非営利活動法人石見銀山資料館は、石見銀山資料館を設置し、石見銀山に関する資料の収集と保存、調査研究、教育普及などの事業を行い、広く市民にその歴史や価値についての啓発を図り、地域文化の発展及び学術研究の振興に資するとともに、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の保全と継承に寄与することを目的としています。

石見銀山遺跡は 2007 年、顕著な普遍的価値が認められ、ユネスコの世界遺産に登録されました。世界遺産の登録は「保全のスタート」と言われるように、そのこと自体が到達点ではなく、将来にわたり遺産を保全・継承することが求められます。それには行政・市民・企業・ボランティア団体など地域総がかりでの取り組みが必要といえ、その実現には石見銀山遺跡の学習を通して保全意識を醸成することが大切といえます。

石見銀山資料館は 1976 年の開館以来、任意団体として 40 年以上にわたって博物館活動を通じて、石見銀山遺跡の世界遺産登録やその保全と継承に寄与してきました。特に世界遺産の指定地内にある唯一の博物館施設として、民間の立場から学術研究や社会教育の発展と振興に大きな役割を果たしてきました。しかし、任意団体であるため活動の公益性が正当に評価されないことや、貴重な資料を収蔵しながら責任の所在が曖昧である点など、組織としての課題にもしばしば直面してきました。

この度、特定非営利活動法人化によって公益団体としての立場を明確にし、その上でこれまで蓄積したノウハウや実績を基に活動をさらに発展させ、広く市民に対して学習機会や多様なプログラムの提供を行い、石見銀山の歴史や文化への理解と認識を普及したいと考えています。また、社会的信用度を高めることで資料の受入体制や環境を整備し、貴重な文化財の保存と管理を積極的に進めて参ります。そして、こうした活動を通じて世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の保全と継承に寄与致します。

2 申請に至るまでの経過

昭和 51 年 8 月 1 日	任意団体大森観光開発協会資料館部会を設立、石見銀山資料館設置
平成 13 年 5 月 20 日	大森観光開発協会から独立、任意団体石見銀山資料館
平成 29 年 5 月 16 日	平成 28 年度定期総会で特定非営利活動法人化が承認、準備開始
平成 30 年 5 月 9 日	特定非営利活動法人石見銀山資料館の設立総会開催

平成 30 年 5 月 9 日

特定非営利活動法人石見銀山資料館

設立 (代表) 者

住所又は居所 島根県大田市大森町ハ 132 番地

氏 名 中村 俊郎